

平成25年度第3回 区政モニター会議 会議録(要旨)

平成25年10月31日(木)
(夜の部) 午後6時30分～午後8時25分
区役所 8階第一会議室

- 1 広報課長あいさつ
- 2 福祉保健部子育て支援課長あいさつ
- 3 事業説明
- 4 事例検討 「中央区における子育て支援施策等の現況について」

事例検討「中央区における子育て支援施策等の現況について」

現在、国では子ども・子育て会議を開き、平成27年4月からの新しい子育て支援政策実施に向け検討を進めています。中央区でも、これを受け、現在、子育て支援施策を検討・計画中であることは、ただいまご説明申し上げましたとおりです。中央区の現況並びに、これら新しい子育て支援施策について皆様のご意見、ご要望をお聞かせください。

質問 児童館で行っている学童クラブをすべて公設民営にする方針はあるか。
子育て支援課長(以下、課長) 地域の拠点館となる3園を除き、残りは公設民営にする方針である。

質問 従来の子育て支援施策も今度の新制度も複雑で、なかなか理解できない。もっとシンプルかつ自由に中央区独自で決められないのか。

課長 新制度のもとでは、子ども・子育て支援事業計画を各自治体が地域の事情に見合ったように立てられることになった。その面では自由度が上がったと言える。しかし一方、例えばこども園の類型等々、施設の面では、いろいろと国の法律の枠組みがあり、中央区独自で決められない部分がある。

意見 子育て支援施策は一見すると大変複雑なものになっているので、制度に精通したコーディネーターを置いてほしいほどだ。

質問 中央区の待機児童解消の目標設定はどうなっているか。現状、どの程度の期間、待機しているのか。また他区の幼稚園・保育園には何人程度、通っているのか。

課長 現在のところ、待機期間は最長で1年程度である。つまり次年度には入れる程度にはなっている。また他区への通う児童数は約40人ではないかと思う。中央区としては、待機児童ゼロというよりも、限りなく少なくする、あるいは解消に向けて常に努力することを目標にしている。仮に今年度、待機児童ゼロ

を達成しても、来年度、再来年度にはどうなるかわからない。このように常に次に向けて動いていかなければならないと考えている。

意見 確かに横浜市は一気に待機児童ゼロを達成したが、行政の継続性という観点から見ると、私は中央区のように将来を見据え、こつこつとやっていく方を評価したい。

意見 保育園では広い園庭が確保できない施設が多い。そこで再開発事業の際、一部を広場として確保し、そこで園児たちが地域の人々や高齢者等と一緒に遊べる場にしてはどうかと思う。もちろんその広場は災害時等には避難場所にもなるだろう。

課長 再開発事業の申請の際、公開空地を保育園等の園庭として申請するのは難しいと思うが、実際には、そこで園児たちが遊べるようになれば、ありがたいと考えている。

意見 例えば新築マンションができるとき、そのマンションの一部に保育施設を設けるといふ話になればいいのかなと思う。そうやって保育施設が増えれば、保育料も安くなるし、若い親たちももっと働きやすくなるだろう。

課長 区のまちづくり条例の中にも、大規模再開発事業では地域貢献施設をつくるように協議をしてくださいという条項があり、それに基づき一部のマンションでは認証保育所ができていたりする。今後、地域の声が反映しやすい事業組合方式の再開発が増えてくれば、保育施設も増えてくるかもしれない。

意見 日本橋地区では保育園の園庭が狭い、あるいはないところがあって、その園児たちは伸び伸びできないのではないかと思う。ただ預ける場所をつくるで済ませていいのかなと思う。

意見 まずは預ける場所があることは重要だ。そうしないと、働く母親たちは仕事をやめないといけない。園庭の問題も、例えば幼稚園に園庭を使えるように融通してもらうなど、まずは預ける場所をつくってから解決すればいい。

意見 昔に比べれば、今は子育て支援施策のメニューも豊富になり、その面では充実してきていると思う。ただ、今は中央区では子どもが増えてきて、待機児童の問題もあるが、将来、子どもが減った場合のことも考えないと税金の無駄遣いになってしまう。

課長 確かに将来の保育需要も考えなければいけない。実際、国の子ども・子育て会議では、幼稚園・保育園等が子育て支援事業から撤退する場合のルールづくりの検討も始められたところだ。中央区も、今後、オリンピックが来るまでの間、そしてオリンピック後には区の姿がどうなるか、まだ流動的な部分も多く、そこら辺をどう考えていくかは子育て支援施策の面でも課題である。

意見 区の保育需要の予測を見ると、平成30年にはピークを迎え、その後はだんだん減っていくとある。もしこの予測が正しいなら、今のうちから将来に向け、

新設の保育施設は将来、高齢者用の施設に転用できるようにしておいてもらいたいし、既存施設も段差解消等の改修を進めてもらいたい。

意見 過去のモニター会議でも話題になったが、シルバー人材センターに登録している元気な高齢者を活用して、終日とまではいかないまでも、一定の時間、子どもを預けられる制度をつくってはどうか。それはボランティアというよりも一定の報酬は支払うべきだと思う。(ボランティア感覚では保育は難しいと思う)

課長 安全性の面を考えると、高齢者に預けるのは難しいと考える。特に0歳児、1歳児の保育は難しいだろう。一時預かり保育のニーズに対してはファミリー・サポート・センターが対応しているので、そちらを利用させていただきたい。

意見 今の高齢者の中には子ども5人を育てたという方も多いので、確かに資格の問題はあるかもしれないが、そこは彼らの経験を信じて、高齢者の方々をもっと活用した方がいいのではないかと思う。

意見 高齢者の方にベビーシッターの資格をとってもらうように奨励・支援し、そういう方々を活用したらいい。預ける方も「近所のおばあちゃん」的な存在ができるといいなと思う。

意見 0歳児保育の定員を減らし、その分、1歳児保育の定員を増やしたのはいいと思う。ただ、その際、保育需要の予測に4月時点での0歳児数を使っているが、これは3月時点にした方がいい。

意見 行政が幼稚園や保育園を新設するときには、まずデータの収集・解析、施設の建設等々、さまざまな過程を経るが、そのリードタイムが長過ぎる。育児休暇は最長1年半しかないのだから、今のスピード感で施策をしても、結局、働く母親たちは仕事をやめざるを得ない。もっとリードタイムを短くしてほしい。

意見 子育て支援施策と労働問題は不可分の問題なので、両方にまたがる視点を持って行政も対応していただきたい。例えば児童館に夜遅くまで子どもを預けることは今の労働環境の中では必要な施策なのかもしれないが、はたして本当にそれで家庭の団らんが持てるのか。働き方のほうに問題がないのか。その辺のことを考え、広い視野で対応していただきたい。

意見 認証保育所をもっと積極的に誘致してはどうか。

課長 認証保育所については、まず認証保育所が施設給付金の対象にならないため、事業者側もあまり積極的ではない。かつ、認証保育所の対象児童は基本的に0～2歳児で、ニーズが増えているのは3～5歳児の保育である。したがって、

現時点では認可保育所・保育園をつくるのが優先されている。

意見 企業の事業所内保育所をもっと活用したらいい。実際、私の会社には事業所1階に保育所があるが、ここは地域に開放しているにもかかわらず、利用者は会社に勤める母親のお子さん1人だけという状況だ。おそらく地域の方々が、あそこは会社の人しか利用できないと誤解しているのかもしれない。余裕のある事業所内保育所を地域に開放し、PRしていけばいい。

課長 事業所内保育所については、27年度から始まる新制度では、地域に開放すれば給付金を出しますという仕組みがあるので、そのような希望があるかの意向調査を行ったが、あまりいい返事はなかった。

— 了 —